

鳴りますか？

住宅用火災警報器

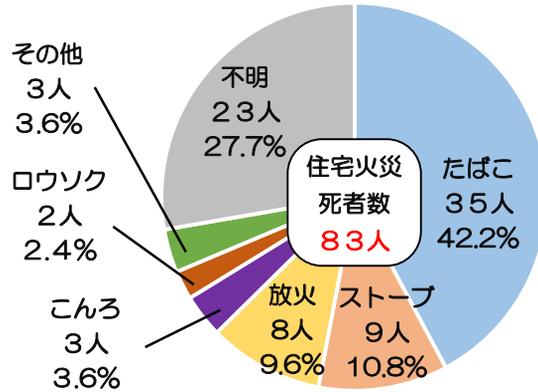
check!!!

火災による死者の約9割が住宅火災で発生

令和元年中に死者が発生した住宅火災の3大出火原因は、**たばこ**、**ストーブ**、**放火**となっています。

過去5年間の住宅火災による死者の推移をみると、**65歳以上の高齢者が約7割**を占めています。

【出火原因別死者数（令和元年住宅火災）】



（情報提供：東京消防庁防災部防災安全課）

※ 令和2年上半期の火災件数を見ると、昭和35年以来最小となっていますが、**住宅火災は過去5年平均と比較して増加**しています。

check!!!

住宅火災から命を守るためにできること

主な出火原因を防ぐポイントを知ろう！

たばこ

- 寝たばこは絶対にしない
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意
- 吸殻を灰皿にためない
- 吸殻は水で完全に消してから捨てる
- 火種を落とさないよう安全な場所で喫煙する



こんろ

- 調理中に離れない
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 防災製品のエプロンやアームカバーを使用する
- 火が鍋底からはみ出さないように調節する
- 安全機能(Siセンサー)付きこんろを使用する



コードプラグ

- 使っていないプラグは抜いておく
- プラグ、コンセントは定期的に掃除する
- 延長コードは決められた容量内で使用する
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- 束ねて使用しない



新宿消防署

新宿防火防災協会

check!!!

住宅用火災警報器を点検してみましょう！

本体交換の目安は10年です！

点検の方法は簡単！

①



ボタンを押す！

または

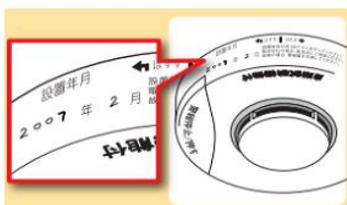
②



ひもを引く！

設置時期を調べるには？

①

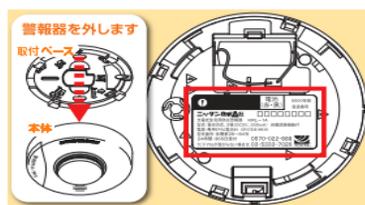


設置年月で確認！

側面に記入した年月を確認しましょう

または

②



製造年で確認！

中面に貼られている銘板で確認しましょう

check!!!

ご存じですか？住宅用火災警報器の廃棄方法

住宅用火災警報器を誤った方法で廃棄したため、電池切れ警報が鳴り消防隊が出場する事案が発生しています。適切な方法で廃棄しましょう。新宿区の廃棄方法は以下のとおりです。

| 住宅用火災警報器本体 | 電池 |
|---|---------------------------------------|
| 電池を取り外し、月2回の「金属・陶器・ガラスごみ」の収集日に廃棄してください。 | 住宅用火災警報器本体から取り外し、週1回の資源の回収日に廃棄してください。 |
| <p>■新宿区以外にお住まいの方は、各区市町村で定められた廃棄方法に従って廃棄してください。</p> <p>■新宿区にお住まいで廃棄方法についてご不明な方は、新宿区役所へお問い合わせください。</p> <p>新宿区役所 TEL 03-3209-1111 (代表電話)</p> | |

【お問い合わせ先】

新宿消防署 警防課 防災安全係 地域防災担当

電話 03-3371-0119 FAX 03-3360-7481